会員各位

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 理 事 長 平山 正義 指導本部長 八木 佐知子

## 全正会員・準会員参加の 建築士事務所の業務に関わる必須講習会開催のご案内

平素は、本会の運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり標記講習会を全正会員・準会員の参加を義務付けて開催いたしますので、お忙しいこと と思いますが、日程を調整の上ご出席くださいますようお願いいたします。

今回の受講対象を正会員・準会員とさせていただきましたが、万が一正会員のご出席が無理な場合は、所員の方の代理出席も可能といたします。

協会で受託している横浜市の事業を行っている方(※1)は、横浜市へ提出する平成27年度分の「個人情報保護に関する誓約書」に当日受付にて署名をいただきたく、必ずご出席くださいますようお願いいたします。 横浜市の事業を行っている方の代理出席はできませんので、ご注意ください。

本講習会は、СРD制度認定講習会(3単位)(申請中)です。

(※1)横浜市の事業…横浜市木造住宅・マンション耐震事業及び耐震化啓発業務関係事業ほか

## 講習会開催の主旨と受講の義務について

当協会は、平成23年3月に「一般社団法人横浜市建築士事務所協会」として設立されました。同時に、建築士法第27条の2に基づく「法定団体」の認定を受け、建築士事務所の業務の適正な運営、建築主の利益の保護を図ることなどを定款に定めております。また、会員の規律について定款に明記し、横浜市等からの業務の受託に際しては個人情報等の取り扱いに万全を期しているところです。当協会は、事業を通じて建築文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としており、そのためには常に問題意識をもって研鑽に励むことが求められますが、今回の講習会において「個人情報の保護」に関する条例の基本的な内容と最新の情報について横浜市担当部局から直接ご講演いただきたいと思います。

こうした主旨を踏まえ、今回の講習会については全会員に受講を義務付けましたので、会員の皆様にはご 理解をいただきたいと思います。

記

- 日 時 平成27年4月21日(火) 13:30~16:30(受付13:15~)
- 場 所 横浜市技能文化会館 2階多目的ホール (横浜市中区万代町2-4-7) 大通り公園沿い (JR根岸線 関内駅南口より徒歩5分・市営地下鉄線 伊勢佐木長者町駅出口2より徒歩3分)
- 講 師 横浜市市民局市民情報室 魚屋 伸 氏 「横浜市個人情報保護に関する条例」について 一級建築士事務所ゴウ総合計画㈱代表取締役 後藤 伸一 氏

「建築士事務所のリスクマネージメント」について

講習料 無料

## 《受講票について》

添付の受講票に各自ご記入の上、プリントアウトをしてご持参いただき、講習会終了後受付へご提出くださいますようお願いいたします。

- ※ この案内はメール・郵送とも正会員へお送りしておりますが、準会員になられている方には、正会員各位よりお知らせくださいますようお願いいたします。
- ※ 全員参加としていますので、申込は不要です。